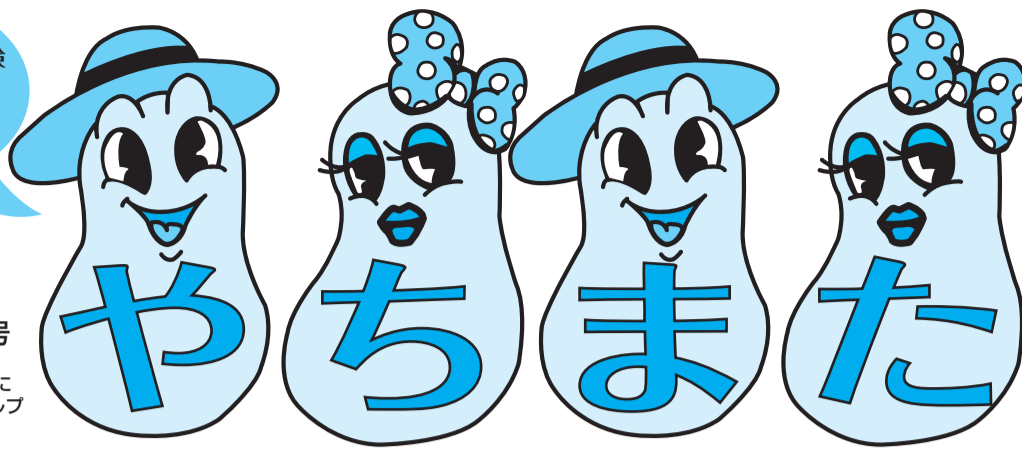


●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111
ホームページ
http://www.city.yachimata.lg.jp/



いよいよ受験
シーズンと
なりました

NO.702

平成26年

2月1日号

この広報紙は、環境に
配慮したバージンパルプ
を使用しています。



記号の見方 時日時 場会場 内容 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締め切り 問問い合わせ

人口の動き 1月1日現在 人口 74,292人 (前月比 -43人) 男 37,682人 女 36,610人 世帯数 30,419世帯

申告期間
2月17日~
3月17日

市県民税の申告と所得税の確定申告 税の申告は正しくお早めにご

申告期間中、市役所では市県民税の申告と簡易な所得税および復興特別所得税の申告相談（譲渡や青色申告、事業所得で新規事業の方、消費税の申告などを除く）を受け付けます。また、成田税務署でもイオンモール成田に確定申告書作成相談会場を設けています。毎年、受付開始後の数日間と3月10日以降は大変混雑します。申告書は自分で作成し、早めに提出されますようご協力をお願いいたします。

市県民税の申告と簡易な確定申告は、市役所で受け付けます

時 2月17日～3月17日
土曜、日曜日を除く。
※3月9日(日)に限り、行いません。

午前8時45分～正午
午後1時～4時

※混雑している場合には、受け付けを早めに閉め切る場合があります。

場 市役所第4会議室

ご注意

※申告期間中は、申告会場を午前8時15分に閉場します。受付表に氏名をご記入のうえお待ちください。なお、長時間お待ちいただくこともあります。

※譲渡所得（土地・建物・株式など）、青色申告、贈与税、相続税、消費税などの相談はできません。（申告書作成済みの場合は、提出できます）

※一日に受け付ける人数には限りがあるため、午前中に所定の人数に達した場合、一度受付を締め切り、

引き続き午後の分を受け付けます。

※申告期間中、自書申告コーナーを設けます。記入例を見ながら申告書をご自分で作成していただきます。

※申告書などの控えが必要の方は、必ずその場で申し出てください。後日交付はできません。

※復興税関係については

確定申告については、平成25年から平成49年までの各年分においては、所得税と復興特別所得税（基準所得税額に2・1%を加算）を併せて納付しなければなりません。

市県民税については、平成26年度から平成35年度まで、均等割（現行4000円）に1000円を加算し、5000円とすることとされました。

課税課

☎443-1116

平成25年分の所得税・贈与税・個人消費税の申告書作成・相談と提出は、「イオンモール成田」で行います

時 2月3日～3月17日
土曜・日曜日、祝日を除く。
(2月23日(日)、3月2日(日)は行いません)

午前9時から午後4時

(午前9時から10時の入口は2階C入口のみ)

場 イオンモール成田（2階イオンホール）成田市ウイング土屋24

ご注意

※イオンモール成田に申告会場を設けている期間は成田税務署には申告書作成会場はありません。

※納税証明書は、右記会場では発行していません。

※右記会場には、納税窓口がありませんので、口座振替をご利用いただくか、または最寄りの金融機関で納税してください。

※e-Tax（国税電子申告・納税システム）をご利用ください。

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp/

成田税務署 ☎0476-28-5151

市県民税の申告が必要な方

平成26年1月1日現在、市内に住んでいた方で、確定申告は不要でも平成25年中に、次のような所得のあった方は、市県民税の申告をする必要があります。

- ・ 得税および復興特別所得税の確定申告をされた方や、勤務先から市役所に給与と支給報告書（年末調整済）が提出された方は、申告をする必要があります。
- ・ 事業所得などがあった方
- ・ 給与所得者の方で、次のいずれかに該当する方
- ・ 勤務先から市役所に給与と支給報告書が提出されていない方
- ・ 給与所得以外に所得があった方
- ・ 平成25年中に退職し、現在就職されていない方
- ・ 公的年金などの受給者の方で次のいずれかに該当する方
- ・ 公的年金などの所得以外に所得があった方
- ・ 社会保険料控除や生命保

険料控除などを受けようとする方

○その他

・ 市内に住んでいないが、平成26年1月1日現在に事務所、事業所、家屋敷が市内にある方

・ 所得のなかった方で、誰の扶養にもなっていない方、または別世帯の方の扶養親族になつていない方

※今回の申告は、平成26年度の市県民税の課税資料のほか、国民健康保険税や介護保険料などの算定をする上でその基礎となるものですので必ず申告してください。

年金所得のある方

公的年金収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の方は、所得税および復興特別所得税の確定申告義務がなくなりました。（所得税および復興特別所得税が還付になる方は、確定申告をして還付を受けることができます。）

ただし、市県民税の計算では、生命保険料・社会保険料などは自動的に控除されません。この場合、市県民税申告書の提出をお願いします。

課税課
☎443-1116

市県民税の申告と所得税の確定申告(つづき)

所得税および復興特別所得の還付申告ができる方

給与所得者の方や年金所得者の方で、確定申告の必要がない方でも、次に該当する場合には、確定申告をする場合、確定申告を別所得税が還付されること

- ・マイホームをローンなどで取得した方(住宅借入金等特別控除)
- ・多額の医療費を支払った方(医療費控除)
- ・年末調整で控除の手続きを忘れた方
- ・年の途中で退職したため、勤務先で年末調整を受けられなかった方

所得税および復興特別所得の確定申告が必要な方

所得税および復興特別所得の確定申告は、1年間(1月から12月まで)のすべての所得から所得控除を差し引いて計算した所得税額によって所得税を納付したり、還付を受けたりするものです。

平成25年中に次のような所得のあった方は、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要があります。○事業所得者(農業を営む)などの方

・各種所得金額の合計額が、所得控除金額の合計額を超える方

○給与所得者の方で次のいずれかに該当する方

- ・給与の年収が2千万円を超える方
- ・給与以外の所得(農業や年金など)が20万円を超える方
- ・2カ所以上から給与の支払いを受けている方
- ・源泉徴収をされていない給与の支払いを受けている方

※譲渡所得(土地、建物、株式、会員権の売却など)のある方や青色申告の方、災害などの被害により雑損控除を受ける方、あるいは事業所得で新規開業の方、過年度の申告をする方、消費税の申告をする方または一般の住宅取得等特別控除以外の申告(住宅特定改修・認定長期優良住宅)を受ける方などは、市役所では相談できません。この場合は、イオンモール成田で申告相談してください。

申告に必要なもの

- ・源泉徴収票などの収入のわかるもの(事業所得者については収支のわかるもの)
- ・健康保険、国民年金、介護保険料の領収書や証明書など(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額は電話での問い合わせにお答えできません)
- ・生命保険や地震保険などの控除証明書・印鑑(スタンプ印は不可)、電卓、筆記用具
- ・前年の申告書の写しなど

今回の申告の主な改正点

※復興特別所得税の創設について(国税関係)

東日本大震災からの復興のため、復興特別所得税が創設されました。

- ① 所得税の納税義務のある方は、復興特別所得税も納める義務があります。
- ② 課税対象期間は、平成25年から平成49年分までです。
- ③ 復興特別所得税額は、基準所得税額の2・1%です。

※均等割の引き上げについて(地方税関係)

緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、個人住民税(市県民税)の税率を引き上げます。

① 市県民税の納税義務のある方が対象です。

② 対象期間は、平成26年度から平成35年度までです。

③ 均等割(現行4000円)に1000円を加算し、5000円とすることとされました。

課税課

☎ 443-1116

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の確定申告を発行します

健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料は社会保険料控除を受けることができます。万一、領収書を紛失されるなど、控除する金額を確認することができない方は確認書を発行します。ご本人であることが確認できるもの(運転免許証、保険者証など)を持参のうえ、窓口へお越しください。

※電話での相談はできません。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

☎ 443-1139

介護保険料

☎ 443-1491

高齢者福祉課

☎ 443-1110

路線バス「都賀線」が廃止になります

JR八街駅とJR都賀駅間を運行している、ちばフラワーバス(株)の「都賀線」につきましては、長年赤字が続いており、国・県の補助金などの補助を受けて運行してききました。また、沿線市と運行事業者は、利用向上に向けて啓発などを行ってききましたが、利用者の減少が止まらないため、運行事業者から廃止したいとの意向が示されました。市としては運行の維持を強く要望しましたが、他市を含め路線維持の高額な赤字補填は困難であることから

ら、3月31日をもちまして、廃止が決定しました。なお、市内の路線バスは、全ての路線で利用者が減少しており、厳しい経営状態であり、今後、路線廃止の可能性もあります。今後も路線バスを維持していくためには、皆さんがバスを利用することが最重要です。

また、ふれあいバスも利用者が減少しており、年々、市の負担額が増大しておりますので、ふれあいバスもぜひご利用ください。

☎ 443-1114

2月の移動交番情報

開設日時	開設場所
4日(火)・25日(火)午後	イオン八街店
7日(金)・26日(水)午前、12日(水)午後	八街駅南口
7日(金)・28日(金)午後	上砂農村広場
6日(木)午後	カスミ八街店
5日(水)・19日(水)午後	カスミ朝日店
17日(月)午前	住野老人憩いの家
13日(木)午前、17日(月)午後	文違コミュニティセンター
18日(火)・26日(水)午後	ランドローム東吉田店
27日(木)午前	セブンイレブン笹引店
27日(木)午後	富山コミュニティセンター
10日(月)・20日(木)・24日(月)午後	コメリ八街中央店

※午前・午前10時～11時30分 午後・午後2時～3時30分 ※諸事情により開設できない場合もあります。 ☎ 八街幹部交番 ☎ 443-1110

資源ごみの回収実施団体を募集しています

ごみの減量化および資源ごみの有効活用を推進するとともに、リサイクル意識の向上を図るため、資源ごみ（スチール缶・アルミ缶・ビン類・古紙類）を集積する市民団体に対して、回収量1kgあたり4円を奨励金として交付しています。

- ① おおむね30人以上の人数で構成する市民団体であること。
- ② 資源ごみ集積所を設置し、管理できること。
- ③ 計画的な集積活動を実施できること。

◆平成26年度資源回収実施団体説明会を次のとおり開催します

実施団体の登録を希望される方はご出席ください。

時 2月21日(金)
午後2時30分～

場 中央公民館
環境課

☎ 443-1406

使用済みの植物性食用油を収集しています

ご家庭から排出される使用済み植物性食用油を収集しています。

（今月の収集日は、2月12日(水)となりますが、スポーツプラザは休館日のため、スポーツプラザのみ2月13日(木)に収集します。）

スポーツプラザ
※動物性油脂は収集できません。

環境課

☎ 443-1406

第37回八街市社会教育振興大会

市民のニーズに合った社会教育の振興を図り、日頃の学習成果や、様々な経験が生かされるような地域社会の構築を目指し、社会教育振興大会を開催します。

- ② 成果発表「八街の発展につくした人々」
- 発表者・実住小学校児童
- ③ 記念講演「人生は8合目からがおもしろい」

また、車で来場される方は、乗り合わせにご協力ください。（中央公民館の駐車場が満車の場合は、八街中央中学校とつくし園の駐車場をご利用ください。）

社会教育課

☎ 443-1464

時 2月22日(土)
受付 午後0時30分～
開会 午後1時～

田部井 淳子 氏
※手話通訳が付きません。
※駐車場に限りがありますので来場される際は、ふれあいバスなどの公共交通機関をご利用ください。

場 中央公民館
費 無料
因 ① 社会教育功労者表彰

台風26号の被災者支援制度について

台風26号による被災住宅および被災住宅復旧支援事業補助金

住宅が床上浸水となり、または住宅に直接被害が及ぶあるいは及ぶ恐れがある土砂崩れが宅地内に発生し、その復旧工事などをを行う方。

住宅に住めない場合、または危険な状態で住宅に住むことが適当でない場合、1カ月あたり2万円（3カ月まで）

3月27日(木)
※平成25年10月16日以降に行なった復旧工事を対象とします。

- ① 利子のうち年利3%以内の金額
- ② 住宅再建資金の範囲被災した住宅の代わりとして、市内に住宅を新築もしくは購入、または被災した住宅などの補修を行うために、金融機関から借り入れた資金
- ③ 利子補給の対象となる借入金額10万円以上500万円以下

台風26号による八街市災害復興住宅資金利子補給金

- ① 床上浸水30万円
- ② 宅地の被害50万円
- ③ 住宅・宅地の復旧工事で補助金の限度額

住宅・宅地の復旧に要する費用および仮住まいをしたときの家賃の1/2。千円未満は切り捨て。

住宅の再建資金を金融機関から借り入れる方
補助金額（5年以内）

※平成25年10月16日以降、この制度の施行前に既に借り入れていた住宅再建資金についても対象とします。

防災課

☎ 443-1119

児童扶養手当制度をご存じですか

児童扶養手当とは、次の支給要件に該当する方で、

支給要件

- 18歳に達する日以後の3月31日までの児童を監護している父または母、もしくは、父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

- ① 父母が離婚（事実婚解消を含む）した後、父または母と一緒に生活していない
- ② 父または母が死亡した
- ③ 父または母に重度（国民年金の障害等級1級程度）の障害がある
- ④ 父または母の生死が明らかでない
- ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている

- ⑥ 父または母が保護命令を受けた
 - ⑦ 母が未婚
 - ⑧ 父母ともに不明
- ※次の場合には、手当が支給されません。
- ・対象児童や父または母、あるいは養育者が、公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けることができるとき。
 - ・対象児童が父または母の配偶者（事実婚を含む）に養育されているとき

なお、この手当には所得による支給制限があるほか、受給期間が5年を経過している方のうち就業意欲が見られない方は、支給額の2分の1が支給停止となります。

対象児童が父または母の配偶者（事実婚を含む）に養育されているとき

児童家庭課

☎ 443-1693

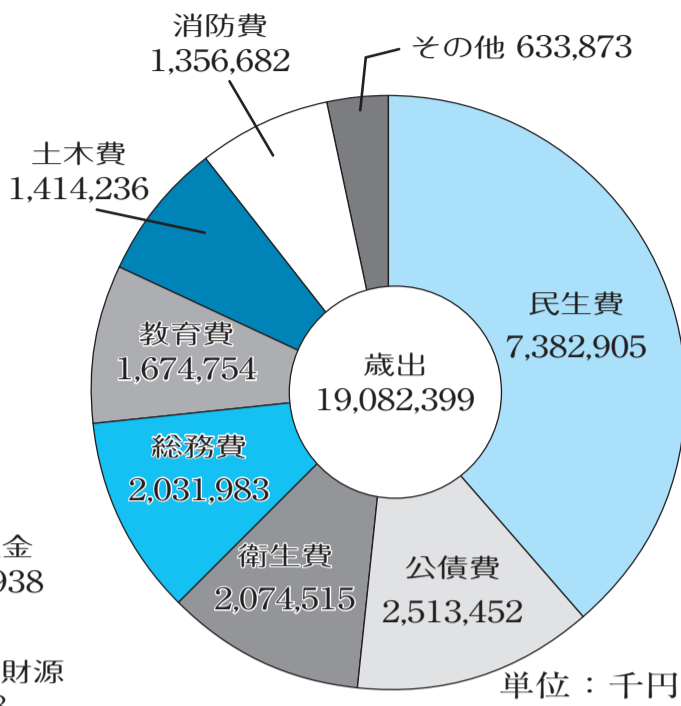
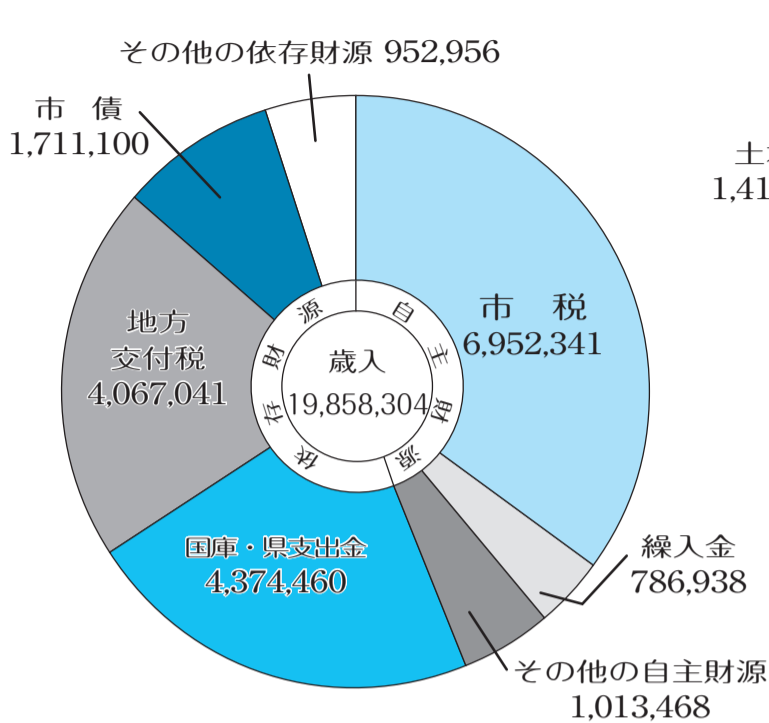
記号の見方 時日時 場会場 内容 対対象 定定員 費参加費 申申し込み 締め切り 問問い合わせ

平成24年度決算を公表

記号の見方 時日時 会場場 内容内 対象対 定員員 費参加費 申申し込み 締め切り 問問い合わせ

本市の財政状況を知っていただくため、平成25年12月市議会定例会で認定された平成24年度決算のうち、市政運営の基本的な経費を計上する一般会計の状況を中心にお知らせします。

財政課
443-11117



単位：千円

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計額が一致しない箇所があります。

特別会計の歳出決算額など

国民健康保険 うち保険給付費	92億9,710万1千円 61億2,528万0千円
後期高齢者医療 うち広域連合納付金	3億6,044万0千円 3億5,647万9千円
介護保険 うち保険給付費	34億8,364万8千円 33億3,240万7千円
学校給食センター事業 給食実施日数 平均給食数	6億7,845万9千円 184日/年 6,281食/日
下水道事業 水洗化人口	9億1,709万2千円 19,281人
水道事業 給水戸数 給水人口	19億2,928万6千円 14,108戸 38,924人

主な基金の残高状況

一般会計財政調整基金	11億2,735万2千円
塵芥処理施設建設改良基金	1,656万2千円
し尿処理基金	8万9千円
用排水路建設改良基金	2億0,085万0千円
教育施設建設改修基金	4,404万2千円
減債基金	1,864万2千円
青少年育成基金	991万9千円
地域振興基金	197万9千円
地域福祉基金	2,301万円
まちづくり基金	5万7千円
落花生の郷やちまた応援寄附金によるまちづくり基金	269万3千円
文化会館建設基金	108万9千円
野球場建設基金	133万円0千円
東日本大震災復興基金	450万4千円

○一般会計
平成24年度の歳入総額は19億8,300万4千円、歳出総額は19億8,239万9千円で、歳入歳出の差引総額は7億759,000円となり、繰り越した5千円に繰り越した。この中には25年度に繰り越した事業費などに充てる財源1億5,199千円が含まれています。これを差し引いた実質収支は6億7,070万6千円となりました。

【歳入】
歳入の根幹である市税は、市民税は増加したものの、固定資産税やたばこ税が減少し、対前年度比1億7,803万7千円減（2・5%減）となりましたが、地方交付税は対前年度比で1億4,388万3千円増（4・7%増）、国・県支出金は対前年度比で2億2,395万5千円増（12・3%増）となりました。

【歳出】
歳出のうち最も多いものは民生費で、障害者自立支援給付事業費や生活保護費などの増加により対前年度比2億3,039万5千円増（25・2%増）となったことなどから、3億4,700万円増（25・2%増）となるなど、歳入総額は対前年度比で5億6,239万2千円増（2・9%増）となりました。

○基金残高の状況
基金には、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと特定の目的のために定額の資金を運用するために設けられるものがあります。なお、一般会計に属する主な基金の24年度末の残高状況は左表のとおりです。

特別会計

特別会計とは、国民健康保険や学校給食事業などの特定の事業を行うための会計と、水道や下水道事業など法律により独立採算を原則とする会計をいいます。なお、特別会計における決算の状況は左表のとおりです。

水道事業の経営状況をお知らせします

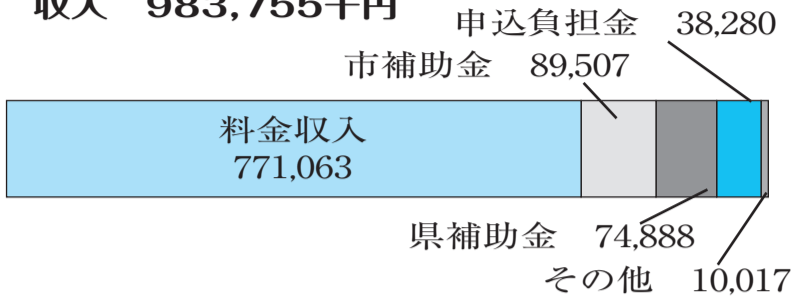
平成24年度決算

収益的収支

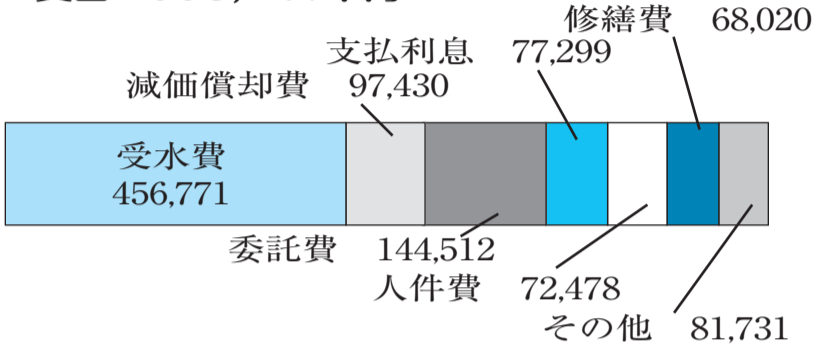
単位(千円)

水道水をつくり、ご家庭にお届けするための財源と経費です。

収入 **983,755千円**



支出 **998,241千円**

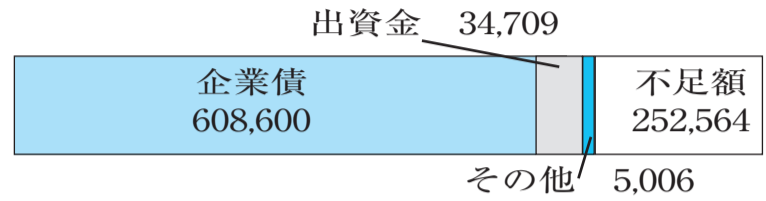


資本的収支

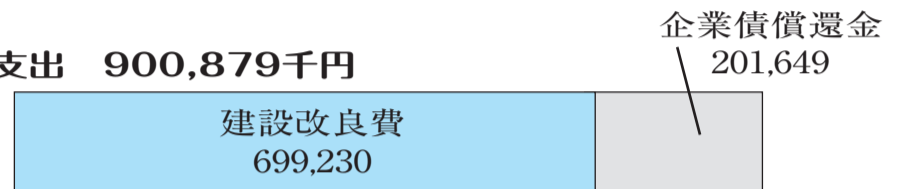
単位(千円)

水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費です。

収入 **648,315千円**



支出 **900,879千円**



水道施設を建設・改良するための費用の不足額(252,564千円)は、減価償却費などの現金の支出を伴わない資金(内部留保資金)で補てんしました。

☎水道課 443-0677

平成24年度決算は、14,486千円の純損失(赤字)が生じました。それに伴い、14,486千円が当年度未処理欠損金となりました。

八街市消費生活モニターを募集します

活動内容

研修会への参加、消費生活に関する実態調査(市内物価価格調査など)、消費者としての意見や要望の提出、身近な情報の収集、提出など

※無報酬での活動になります

任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日

募集人員 10人以内

応募資格 市内に居住する満20歳以上の方

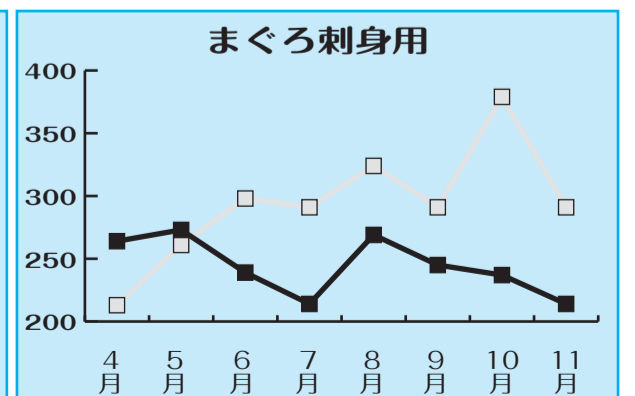
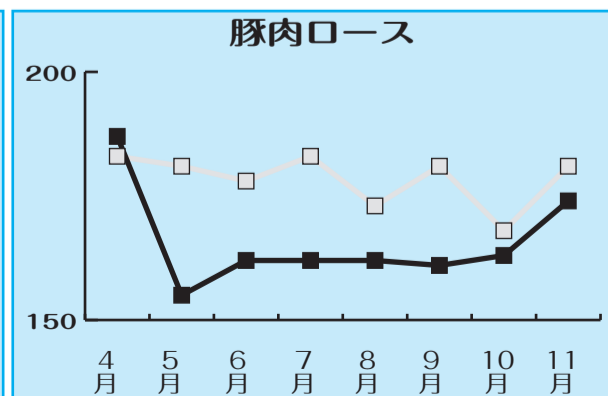
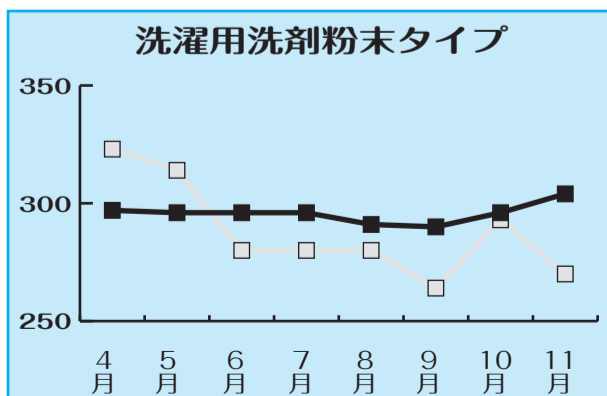
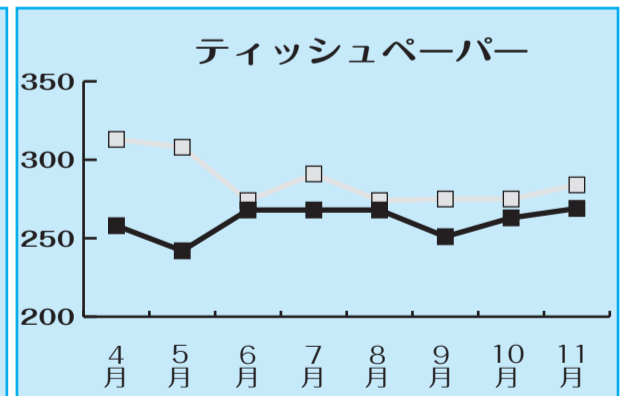
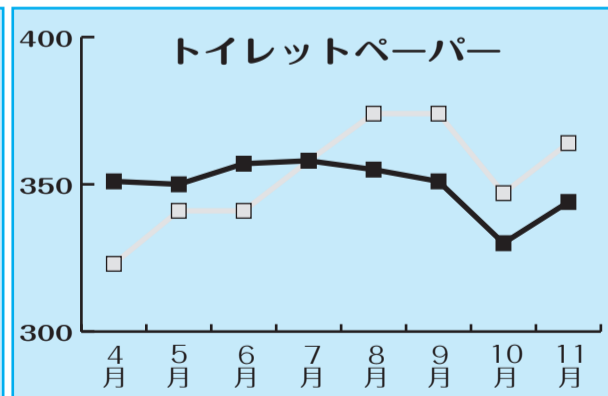
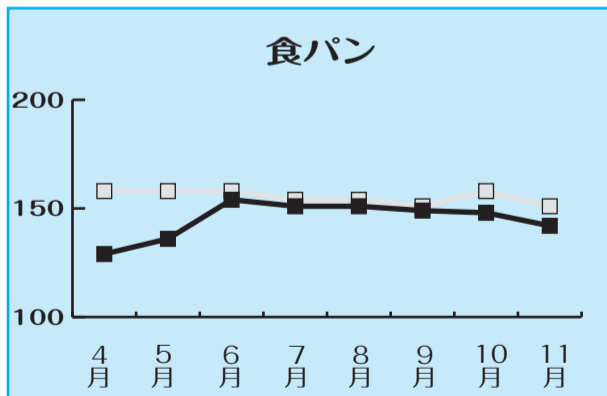
申込期限 2月21日(金) ※応募多数の場合は、居住地や年齢、職業などを考慮のうえ選考します。

市内物価価格情報をお知らせします

市では、市内物価価格の動向を把握するため、消費生活モニターの方に依頼し、食品や日用品などの物価価格を毎月12品目程度調査しています。

そこで今回は、平成24年・25年の4月～11月までに調査した品目のうち、食パン・トイレットペーパー・ティッシュペーパー・洗濯用洗剤粉末タイプ・豚肉ロース・まぐろ刺身用の物価価格(単価)についてお知らせします。

■平成24年 □平成25年 単位:円



☎商工課 443-1405

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費参加費 申し込み 問い合わせ

みんなの広場

お知らせ

**図書館は蔵書点検のため一
時休館します**

休館期間 2月22日～28日

期間中は図書館システムが停止しますので、電話やインターネットでの本の予約・リクエスト・本の問い合わせ・延期処理などすべてお受けできません。また移動図書館も運休します。

ご理解・ご協力をお願いします。なお、返却のためのブックポストは通常どおりご利用いただけます。

図書館

☎ 444-4946

**認知症高齢者等がかかえる
家族交流会を開催**

認知症の知識や介護技術だけでなく、精神面も含めた介護者支援として、交流会を開きます。

日常の介護の悩みや負担に感じingことを話してみませんか？

対 認知症の人を介護する介護者

時 2月20日(木)

午後1時30分～

場 総合保健福祉センター

定 15人

2月14日(金)

場 地域包括支援センター

☎ 443-1207

八街市介護認定調査員募集

募集人員 若干名

対 次の①～③の全てに該当する方

① 介護認定調査員資格を有する方

介護認定調査員の資格がない方は、県が3月に実施する認定調査員新規研修を受講していただきます。

なお、受講できる方は、ホームヘルパー2級以上または社会福祉主事などの資格を持つ方です。

② 年齢が58歳程度までの方で、普通運転免許証を取得している方

③ パソコン(ワープロ機能)のできる方

業務内容
高齢者の自宅や入院先などを訪問し、要介護認定調査を実施していただきます。

業務日
月曜日～金曜日
(祝日を除く)

業務時間
1週間に25時間未満

雇用期間

1年間(雇用期間を更新する場合もあります。)
賃金 時給 940円
通勤費

通勤の距離が片道2km以上で、交通機関や自家用車などを使用して通勤する場合、月額1000円の通勤費が支給されます。

申込方法
写真が添付されている履歴書、印鑑、資格を証明する修了証書などを持参の上、高齢者福祉課へ本人が直接お申し込みください。

2月14日(金)
場 高齢者福祉課
☎ 443-1491

**千葉県ユースホステル協会
第56回青少年スキー教室**

時 3月27日～30日
(3泊4日)
場 シヤトレーゼスキー場
(長野県南佐久郡)
宿泊先 清里ユースホステル(山梨県北杜市)

対 小学3年生～中学生
※プロのインストラクターが指導します。

定 45人(先着順)
費 39500円

申 一般財団法人千葉県ユースホステル協会
☎ 252-7060

内閣府青年国際交流事業参加者の募集
日本と世界各国の青年との交流を通じて、相互理解と友好を深め、広い国際的

視野とリーダーシップを身につけた青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。
詳細は募集要項をご覧ください。

2月5日～3月17日
場 千葉県庁県民生活課子ども・若者育成支援室
☎ 223-2288

さいかつぼーる体験大会
バドミントンコートで、1チーム5人が、おにぎり型ボールを、ワンバウンドの後にバレーボールの要領で打ち合う、やってみて楽しい笑いの絶えないおもしろいスポーツです。

時 3月2日(日)
午前8時30分～午後4時

場 スポーツプラザ
対 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方のいるチーム。(1人からの申し込みもできます)

費 無料
2月16日(日)
申 スポーツ振興課
☎ 443-1465

内 ビギナーズ・テニス大会
・男子ダブルス16組
・女子ダブルス16組

対 初心者～初級
時 3月16日(日)
午前8時受付

場 スポーツプラザ
費 1組2000円
申 八街市テニス協会 ☎ 08

0-9272-7006
場 スポーツプラザ
☎ 443-8003
**平成26年度千葉県生涯大学
校学生募集(二次)**
○資格
県内に住所を有する55歳以上(昭和34年4月1日以前生まれ)の方
○募集人数
・地域活動学部 若干名
・造形学部 若干名
○園芸コース 若干名
○陶芸コース 若干名
○願書受付期間
2月10日～28日
○願書配付場所(2月上旬)
地域包括支援センター・老人福祉センター・千葉県生涯大学校事務局
☎ 266-4705

3月4日(火)
場 八街市消費生活支援講座
第一部 午後1時～
講演「食品表示と食生活の安全・安心」
第二部 午後2時45分～
講演「落語で撃退身近な悪質商法」
場 総合保健福祉センター
定 100人(申込順)
費 無料
場 商工課
☎ 443-1405

上級救命講習会を開催
消防組合ではAEDの使用法を含めた上級救命講習会を開催いたします。
時 2月22日(土)
午前9時～午後6時

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部
定 50人(先着順)
受付開始
2月3日(月)午前9時～

費 無料
申 八街消防署
☎ 440-0119

中途失聴者・難聴者との手話学習と懇談会
時 2月1日(日)
午後1時30分～午後4時
場 佐倉市中央公民館

時 2月21日(金)
午後1時30分～午後4時
場 四街道市総合福祉センター

※いずれも初回時のみテキスト代1000円。申込み不要。参加費無料。
※聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。
場 NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所
☎ 461-6533

やちまた駅北口市(いち)を開催
毎月第2日曜開催
午前9時～午後3時
(今月は2月9日(日))
※荒天の場合は2月16日(日)
※毎月第2日曜開催

場 八街駅北口ロータリー隣
内 八街特産落花生、新鮮野菜、ラーメン、焼きそばなどの販売

場 やちまた未来(岡田)
☎ 443-4359

こんにちはは保健センターです



子宮頸がん個別検診は2月28日までです

健康な血液が支える貴い生命。患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物。

献血とは、患者さんが安心して輸血を受けることができるように、健康な人が善意により無償で自分の血液を提供することです。

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、医療が発展した今日でも血液は人工的に造ることができません。血液は、生きた細胞で長い期間にわたって保存することもできません。

冬場は特に、風邪など体調を崩す方が多いことなどから献血される方が少なく、血液が不足しがちなになります。

輸血を必要としている患者さんに対して血液を安定的に届けるためには、多くの方からの年間を通じた継続的な献血が必要不可欠です。

献血可能年齢（全血献血の場合）
16歳から69歳（ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考慮し、60歳～64歳のあいだに献血経験がある方に限り、65歳から69歳までとさせていただきます。）

献血可能年齢（全血献血の場合）
16歳から69歳（ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考慮し、60歳～64歳のあいだに献血経験がある方に限り、65歳から69歳までとさせていただきます。）

献血可能年齢（全血献血の場合）
16歳から69歳（ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考慮し、60歳～64歳のあいだに献血経験がある方に限り、65歳から69歳までとさせていただきます。）

※献血予定

2月20日(木)

午前10時～11時45分
午後1時～4時

※献血カードをお持ちの方は献血可能日をご確認ください。

※献血可能日をご確認ください。

※献血可能日をご確認ください。

※献血可能日をご確認ください。

【お願い】

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

献血はしないてください。

以外の方でも参加できません。お問い合わせください。

20人（先着順）

フリフリマタニティー体操、助産師をかこむ座談会、先輩ママ&赤ちゃんとのふれあい、調理実習、歯の話、お風呂の入れ方など

2月12日(水)・19日(水)・3月1日(土)

1コース3日間の日程で行います。都合のつく日程のみの参加も可能です。

3月1日(土)は、パパやおばあちゃんなど、ご家族一緒の参加をお待ちしています。

市総合保健福祉センター調理実習のみ

材料費300円

2月10日(月)

子どもの「食」教室、親子料理教室を開催します！

日頃から、お子さんが食事作りや準備に関わる機会を積極的に作っていますか。

子どものうちから「食」に興味・関心を持つことが、成長と共に自分の体や健康について考えていく良いきっかけにもなります。

今回の教室では、野菜をたくさん使ったドリアとサラダ。もちろん、お楽しみ

のデザートも作ります。ご家庭で料理経験のないお子さんやお父さんの参加も大歓迎です。親子で楽しい、おいしい時間を一緒に過ごしませんか。

3月8日(土)

午前10時～午後1時30分

市総合保健福祉センター

講話と調理実習（野菜たっぷり豆乳ドリア・サラダ・チョコプリン）

小学生の子どもとその保護者（各1人）

12組（申込み順）

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

のデザートも作ります。ご家庭で料理経験のないお子さんやお父さんの参加も大歓迎です。親子で楽しい、おいしい時間を一緒に過ごしませんか。

3月8日(土)

午前10時～午後1時30分

市総合保健福祉センター

講話と調理実習（野菜たっぷり豆乳ドリア・サラダ・チョコプリン）

小学生の子どもとその保護者（各1人）

12組（申込み順）

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

2月27日(木)

平気などと安易に自己判断はせず、自分の身体の状態を知る意味でも、必ず精密検査を受けましょう。

地域保健医療講演会

2月6日(木)

午前10時～正午

演題：在宅ケアにおける栄養ケア

介護施設職員、介護担当者、医療従事者、行政担当者

印刷郡市歯科医師会

0476-271894

がん検診実施状況

	対象者	受診者	受診率	前年度比
胃がん検診	21,031	3,095	14.7%	-0.3%
前立腺がん検診	7,227	2,772	38.4%	-0.2%
結核健康診断・肺がん検診	21,031	5,323	25.3%	-1.5%
大腸がん検診	21,031	6,314	30.0%	+1.4%
乳がん検診	14,893	5,588	37.5%	-1.8%

市の公共施設の一室を子育て親子の交流の場として開放しています

市総合保健福祉センター開放日

2月3日(月)・5日(水)・10日(月)・14日(金)・24日(月)・28日(金)

市スポーツプラザ開放日

2月5日(水)・7日(金)・14日(金)・19日(水)・21日(金)・26日(水)

【開放時間】 午前9時～午後4時

【使用の注意事項】

- 特定の団体のみでの使用はできません。
- 事故やケガなどには十分注意してください。

児童家庭課 ☎ 443-1693

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

参加費

申し込み

締め切り

お問い合わせ

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <http://www.library.yachimata.chiba.jp>
電話番号 043-444-4946

〈今月の催し〉

◇えほんがうごくえいがかい【対象 5歳程度〜】

2月8日(土) 午前10時30分〜11時、
午後2時〜2時30分
『おおはくちょうのそら』、『きたきつねのゆめ』

◇パラダイスシアター

2月4日(火) 午前10時30分〜11時20分、
午後2時〜2時50分

『世界大紀行第26巻
〜ナミビア旅情エトシャ国立公園他〜』

2月16日(日) 午後2時〜3時2分
『ムーミン谷の彗星』【児童向け】

2月18日(火) 午前10時30分〜午後0時42分、
午後2時〜4時12分

『風光る剣』【時代劇】(主演：中井貴一)

〈今月の休館日〉

3・10・11・17・22〜28

(22〜28日は蔵書点検のため電話やインターネットもご利用できません)

図書館は、休館日を除く毎週水曜日・金曜日は午後7時まで開館しています

2月の移動図書館〈ひばり号〉巡回予定日時

5日・19日(第1・第3水曜日)	
場所	時間
交進小学校	午後0時50分〜1時20分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後1時50分〜2時10分
藤の台集会所	午後2時30分〜2時50分
みどり台第1児童公園	午後3時10分〜3時30分
6日・20日(第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時00分〜10時30分
八街市役所	午後0時30分〜1時00分
文違コミュニティセンター	午後1時20分〜1時40分
市営住宅朝陽団地	午後2時00分〜2時30分
朝陽小学校	午後2時50分〜3時20分
12日(第2水曜日)	
場所	時間
南部グラウンド	午後1時10分〜1時30分
旧J A いんば南部支所	午後1時40分〜2時00分
吉倉ガーデンタウン	午後2時20分〜2時40分
朝日区青年館	工事のため運休します
13日(第2木曜日)	
場所	時間
市営住宅笹引団地	午前9時40分〜10時00分
笹引小学校	午前10時10分〜10時30分
川上小学校	午後1時20分〜1時40分
大谷流子どもの遊び場	午後2時00分〜2時30分
希望ヶ丘	午後3時00分〜3時20分

※交進小学校・朝陽小学校・笹引小学校・川上小学校では一般の方は利用できません。
※暴風雨などの悪天候の時は運行を中止します。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

とき
○夜間 2月4日(火)・18日(火)・25日(火)
午後5時15分〜8時
○休日 2月23日(日) 午前8時30分〜午後5時
ところ 市役所納税課
業務内容
市税の納付、納税相談
詳しくは、市役所納税課 ☎443-1115へ。

※2月23日(日)は市役所の日曜開庁日です。
市民課・課税課・納税課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(ただし、住民異動に伴う業務・国民年金業務は取り扱うことができません)

今月の納付

国民健康保険税 8期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	2月5日(水)・19日(水) 午後1時〜4時	市総合保健福祉センター	受付は先着10人まで。☎電話で相談当日午前8時30分から社会福祉協議会 ☎443-0748へ。
[心配ごと相談]	毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時〜4時	市総合保健福祉センター	☎社会福祉協議会 ☎443-0748
[こころの健康相談]	2月10日(月) 午後2時〜4時	市総合保健福祉センター	☎障がい福祉課 ☎443-1649
[年金相談]	2月20日(木) 午前10時〜午後3時	市役所1階第1相談室	☎国保年金課 ☎443-1139
[交通事故相談]	2月14日(金) 午前10時〜午後3時	市総合保健福祉センター	予約制。 ☎防災課 ☎443-1119
[人権・行政合同相談]	2月27日(木) 午後1時〜4時	市役所1階第1相談室	人権擁護委員と行政相談委員が相談を受けます。 ☎総務課 ☎443-1113
[農地相談]	2月27日(木) 午後1時〜4時	市農業委員会会長室	予約制。申し込みは、電話で相談日前日まで。 ☎農業委員会事務局 ☎443-1483
[多重債務者相談(市税滞納者)]	2月23日(日) 午後2時〜4時	市役所納税課	受付は先着6人まで。 ☎納税課窓口または ☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時	市総合保健福祉センター	電話相談も受け付けます。詳しくは、市役所児童家庭課 ☎443-1693へ。
[学校教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市教育委員会学校教育課	電話相談も受け付けます。 ☎学校教育課 ☎443-1446
[家庭教育相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市教育委員会社会教育課	☎社会教育課 ☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後4時	市役所1階商工課内	☎八街市消費生活センター ☎443-9299